

松江宅建センター視察研修について

9月6日、7日の両日の日程で平成23年3月11日に起きた、東日本大震災で大きな被害があった宮城県仙台市に28名で視察に行きました。



台風13号の影響で、飛行機が欠航になるのではないかと心配をしていましたが、出発日の前日に温帯低気圧になった為に出発日には、何事もなかったかのような天候で、予定通り

1便で、出雲空港を飛び立ち東京羽田空港、モノレール、JR線を乗り継いで、東京駅から東北新幹線で仙台まで行き、宮城県宅建協会において、13時40分頃より、意見交換会を行いました。

宮城県宅建協会の佐々木会長をはじめ、副会長、専務、事務局の皆様と一緒にまず自己紹介から始まって、以後佐々木会長より東日本大震災当時の状況を聞かせて頂きました。『その日14時46分は、この場所で会議中であり、目の前のビル同士がぶつかり合って、ゴツン、ゴツンと今までには経験をした事のない音がして身震いを感じた』との話も伺いました。



幸い宅建協会のある場所は、沿岸部からは離れている為、津波の被害はなくその他にも特個人的被害も少なかったようです。

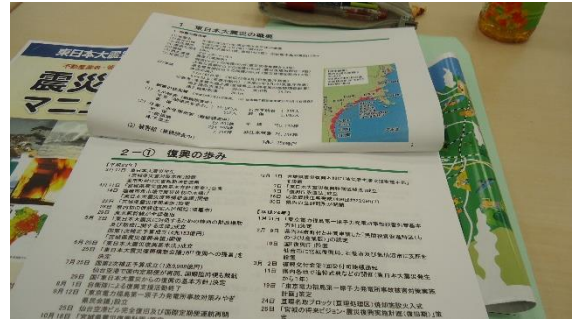
『沿岸部の方では、10数メートルもある津波が押し寄せ、一瞬のうちに家をなぎ倒し飲み込み、人を巻き込んでしまった状況は、誰もがテレビの映像で何回か見たと思いますが、実際に何が起こったのか、信じがたい出来事でした。』

『災害が起きると、停電が起き電話がつながりにくくなり、道路が混雑し、後日にはガソリンがなくなり、ガソリンスタンドに長蛇の列、タンクが半分にな

ると満タンにするように常に心掛けた。』

『管理するアパートには、電気、インフラがストップして連絡がつかないため、現地に行きポストに手紙を入れ、安否の確認と困っていることがあれば、段ボールを弊社のポストに見立て、入れてもらうように書き添えて連絡を待った。このような対応を心がけたことにより、近隣のアパートの住人又は、家主様からの管理の依頼が寄せられ、管理物件が増えた』ことも佐々木会長から聞きました。

今後の備えとして、『今では夜寝るとき枕元には必ず、懐中電灯、スニーカー、携帯ラジオ等を置くようにしている。』



このように経験された方からの話には説得力があり、松江の会員からの質問にも、経験を踏まえて具体的な対応策、非常時の連絡体制等など、佐々木会長の話に真剣に聞き入った。

そして約1時間後、バスに乗り被災地である現場に出向き、佐々木会長自らバスに乗って案内をして頂き、被災現場の写真が載った冊子を自腹で皆に配って頂きました。その写真にはそれぞれ付箋をつけて頂いており、案内される場所が一目瞭然で分かるようになっています。小高い7mくらいの山に駆け上り非難したにもかかわらず、10mからの波により皆が流され亡くなった所へも登りました。



この小高い場所にもお宮が祭ってあったが、平地で神社が流されず残っているところの前も通りました。当然大きな津波にあった場所ですが、そのまま残っていました。出雲の地も出雲大社のおかげで災害から守られているとよく言われますが、まさしくその通りではないかと感じました。



被災地の現場を見ますと、現在、復興に向けて工事がされているところ又、今後同じ被害にあわないように行政が土地を買取り新たな場所に建築する様に区域を決めて、整備されたところがありました。



2日目は、松島湾からすぐのところにある瑞巖寺に行きましたが、そこも参道が災害によって現在修繕中でした。しかし寺の入口約20m手前のところで津波は止まっていました。ここでもみんなで神社仏閣は守られているのだと感じたところでした。



そして松島湾でも、各島々が津波により2つになったり、形が変わってしまったり被害にあっていました。しかし、この島々のおかげで津波が分散し、松島湾の中は2mくらいになった津波で被害が最低限で収まったと説明を聞きました。

まだまだ被災地はたくさんありますが、限られた時間の中でこれだけの現場と説明を受けて、今回の視察研修が目で見ても肌で感じる大変貴重な経験であったと感じました。

夕方の最終便の飛行機で、途中はぐれることもなく、一路出雲空港に全員元気で帰り、家族の出迎えを受け現地で解散いたしました。

宮城県宅建協会では、東日本大震災から学ばれ、災害対策マニュアルを作成されています。大変好評のようで増刷を考えておられるようです。

このような経験をもとに災害時の行動フローとして、災害発生時の民間賃貸住宅の提供を円滑に行う為の協定締結や、我々不動産業者の対応の仕方等が、現地での体験を基にまとめられています。皆様も、是非このマニュアルを1冊備えて頂き、災害が発生する前に対策を構築していただきたいと思います。

